

各都道府県及び政令市

空き家  
低未利用土地  
所有者不明土地

関係部局 御中

国土交通省 中部地方整備局  
建政部 計画管理課  
都市整備課  
住宅整備課  
用地部 用地企画課

### 中部地方整備局低未利用土地対策推進チームの創設について

平素より、国土交通行政の推進にご尽力賜り厚く御礼申し上げます。

中部地方整備局においては、令和5年3月31日付け国土交通本省からの事務連絡のとおり、空き家対策、低未利用土地対策及び所有者不明土地対策に対する一元的な相談窓口として「中部地方整備局低未利用土地対策推進チーム」を創設いたしました。

中部地方整備局低未利用土地対策推進チームの相談窓口及び構成メンバーは以下のとおりです。

[総合窓口]

e-mail : [cbr-teimiriyoutochi@gxb.mlit.go.jp](mailto:cbr-teimiriyoutochi@gxb.mlit.go.jp)

TEL : 052-953-8574

(空き家に関すること : 住宅整備課 住宅防災調整係)

052-953-8573

(中心市街地等の低未利用土地の活用に関すること : 都市整備課 都市再生係)

052-953-8105

(空き地・所有者不明土地 : 用地企画課 土地適正管理係)

(地籍調査に関すること : 用地企画課 地籍調査係)

[構成メンバー]

建政部 事業認定調整官

計画管理課 課長、課長補佐、計画調整第二係

都市整備課 課長、課長補佐、都市再生係

住宅整備課 課長、課長補佐、住宅防災調整係

用地部 用地補償・土地調整管理官

用地企画課 課長、建設専門官、課長補佐、土地適正管理係、地籍調査係

なお、各都道府県におかれましては、管内の各市町村（政令市を除く）にもご周知いただきますようお願い致します。